

常任委員会審査Q & A

議案や請願・陳情を分野別に各委員会に振り分け、専門的に審査をします。審査後は、賛成・反対を決め、本会議で報告します。質疑と答弁の要旨の一部は次のとおりです。
詳しい内容を知りたい場合は12月中に掲載予定の会議録をご覧ください。



旭市議会
会議録検索システム

建設経済常任委員会

令和7年度旭市一般会計補正予算について(議案第9号)

Q 農業経営多角化支援事業補助金、268万5000円の内容は。

A 県の補助金制度を活用し、市内事業者の6次産業への取り組みを支援する。ヨーグルト製造にかかる機械を新たに導入し、現在の商品展開にヨーグルトを加えることで、顧客獲得と経営安定化が図れる。

Q 大変いい取り組みだと思うが、申請者は1者だけだったのか。

A 以前から申請者のほうでこのヨーグルトに使う補助制度について、県へ相談しており、今回県の補助金がついたので追加する。

旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について(議案第17号)

Q 現状では、災害が起きた場合でも水道管の工事は指定業者以外ではできないのか。

A 本市の指定給水装置工事事業者は主に宅内の給水に関する業者を指定している。能登半島地震で、指定業

者が被災したり、工事を請いきれなくなったとして、宅内の給水装置の復旧が間に合わなかったことから、近隣や県内で登録している事業者も工事できるように改正する。

審査結果

委員会付託の5議案について、全員賛成で原案のとおり可決。

文教福祉常任委員会

令和7年度旭市一般会計補正予算について(議案第9号)

Q 産後ケア事業委託料について、補正額192万7000円の積算根拠は。

A 本事業のサービスには、宿泊型、通所型、訪問型の3つがあり、当初予算では合計59名を見込んでいた。8月末現在の利用者数が多いことから、112名分の増を補正額とした。

Q 中学校施設改修に係る市債1230万円について、妥当性や償還期間は。

A 防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債を活用し、交付税措置率

50%で、償還期間は5年であり、有利な財源の利用を常に考えている。

財産の取得について(学習用タブレット端末等)(議案第21号)

Q 学習用タブレット端末、4350台の積算根拠と、現在の端末の使用年数は。

A 令和7年度の児童生徒数が4120人、そこに予備機が認められることから、合計4350台としている。また、現在の端末は使用から5年を経過している。



現在使用している学習用端末

審査結果

委員会付託の6議案について、全員賛成で原案のとおり可決。

総務常任委員会

令和7年度旭市病院事業債管理特別会計補正予算の議決について(議案第10号)

Q 病院事業債の増額により、予算の割り当てはどうなったか伺う。

A 研修医宿舎工事に、21億3550万円、医療機器の導入に、10億7000万円、施設や情報システムの整備事業に、15億6450万円の予算割り当てとなる。

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期計画の変更に係る認可について(議案第20号)

Q 診療報酬の改定が予定されている中、どの程度診療報酬の上昇が見込まれれば、病院経営は黒字回復に繋がるか。

A 診療報酬が何パーセントであれば、黒字になるとの試算はしていないが、物価や人件費の高騰、病院が支払う委託費等も伸びていることから、高齢者人口の伸びの他に、物価高騰など様々な条件を含んだ改定がされることを国に強く要望している。

Q 病院の内部留保資金の使用について、どのように考えているか。

A 概ね100億円の内部留保資金を常時保有している。収入と支出を考えると安定的な病院運営のためには、最低でも60億円以上は必要である。厳しい経営が続く状況でも、現在の留保資金を維持したいと考えている。

審査結果

委員会付託の5議案について、全員賛成で原案のとおり可決。